〇介護予防訪問介護サービス(訪問介護員等によるサービス) ※平成29年4月1日以降の指定事業者によるサービス

(令和元年10月1日以降適用)

※青取消線はH31.4.1より削除した項目。赤文字はR1.10.1より改定する項目。

	:	はH31.4.1より削除した項目。 赤文字はR1.10.1					
サービスコート 種類 項目		サービス内容略称		,一个大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大			
A2	1111	訪問型独自サービスI	- イ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者·要支援1·		1,172	
A2	1113	訪問型独自サービス I・初任		要支援2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	4 17 17
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以	1,055	- 1月につき
A2	1115	訪問型独自サービス I・初任・同一				736	
A2	2111	訪問型独自サービスI日割		事業対象者·要支援1·	·	39	
A2	2113	訪問型独自サービス I 目割・初任	(I)	要支援2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	10/-0+
A2	2114	訪問型独自サービスI日割・同一		(週1回程度) 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以	35	1日につき
A2	2115	<u>訪問型独自サービス I 日割・初任・同一</u>			ー 外の同一建物の利用者20人以上にサー <u>介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%</u> ビスを行う場合 ×90%	2 4	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	- ロ 訪問型 - サービス費 - (独自)	事業対象者·要支援1· 要支援2 (週2回程度) 2,342単位	·	2,342	
A2	1213	訪問型独自サービスエ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	1
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以	2,108	1月につき
A2	1215	<u>訪問型独自サービスエ・初任・同一</u>				1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者·要支援1· 要支援2 (週2回程度)	, =	77	
A2	2213	訪問型独自サービスエ日割・初任	(II)		<u>介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%</u>	5 4	101-0+
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以	69	1日につき
A2	2215	訪問型独自サービスエ日割・初任・同一	1			49	1
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	- ハ 訪問型 サービス費 (独自)		, =	3,715	
A2	1323	訪問型独自サービス皿・初任		「週2四を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	401
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以	3,344	1月につき
A2	1325	訪問型独自サービス皿・初任・同一			ー 外の同一建物の利用者20人以上にサー 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% ビスを行う場合 ×90%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		122	
A2	2323	訪問型独自サービス亚日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以	110	1日につき
A2	2325	訪問型独自サービス亚日割・初任・同一				77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		!	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	1		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業 所加算 -		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算日回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		M Л	所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能 	尼 问工 进 携加昇	(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		1
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の 55/1000 加算		- 1月につき
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	1		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	11 人类聯号	3.体柱与加油 3.关节	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	↑ル 介護職員 	員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の 42/1000 加算		